

棚田オーナー制度

日本の原風景「棚田」を守る地方と都市の交流活動

棚田とは、山あいの傾斜地を切り開き、石を積み重ねて土を盛り、谷の水を引いて作られたような、傾斜二十分の一以上にある水田のことをいいます。小さなもので数えれば千枚にも達することから「千枚田」とも呼ばれ、その風景はふるさとの原風景として、日本人の心の中に刻まれてきました。

しかし、山村の過疎化、農業の担い手の高齢化、後継者不足のなかで、耕作効率の悪い棚田は減反の対象となり、全国約九百市町村、二十万戸にも及ぶ棚田のうち、一〇%以上が既に耕作放棄されているのではないかと懸念されています。

こうした状況の中で、もう一度棚田の持つ多面的な役割を見直し、棚田を守る活動が全国各地に少しずつ広まっています。その中の代表的な活動が棚田オーナー制度です。

以上、作業には農機具を使用。作業には農機具を使用。作業には農機具を使用。

全国棚田連絡協議会

国民の財産である棚田の役割

を見直し、先人たちの知恵を学び、環境保全、国土保全、農村文化を考えていくことを目的として、平成七年九月に全国棚田

連絡協議会が設立されました。協議会は、棚田(千枚田)を有する市町村、各種団体及び個人が、棚田を通してネットワーク化

を図る組織であり、主に次のような事業を実施しています。棚田に関する情報交換、交流に関すること

棚田に関する歴史、実態、活用に関する調査
講演会、講習会、サミット、文化的行事等の推進

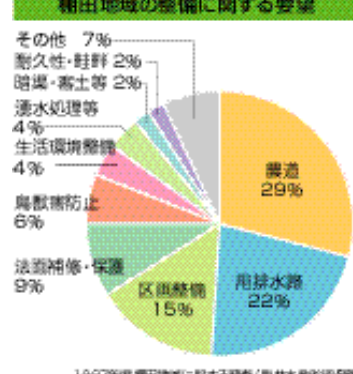
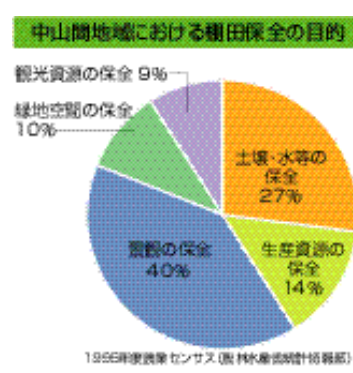
棚田の多様な役割

棚田は、農業生産の場として国民生活に寄与しているだけでなく、国土・環境の保全、農村の美しい原風景の形成、伝統・文化の継承等、多面的な機能を発揮しています。

- 食料の生産
- 国土・自然環境の保全
- 洪水防止・土砂流出防止等
- 水資源の涵養
- 水の貯蓄・水質浄化等
- 保健・休養の場の提供
- 農作業体験を通じた健康・やすらぎの提供等
- 景観や文化資源の提供
- 独特の景観美・伝統的稲作技術の承継等

棚田地域における要望

棚田地域を有する市町村を対



棚田オーナー制度とは、地域の非農家や地域外住民にオーナーになってもらい、棚田で一定区画の水田を割り当て、そ

農業体験に重きがおかれ、田植え、草刈り、稲刈りなどの来訪が二〜三回

棚田オーナー制度とは

農業体験・交流型
農業体験に重きがおかれ、田植え、草刈り、稲刈りなどの来訪が二〜三回

棚田オーナー制度の分類

棚田オーナー制度は、実施形態により、次の四区分に分類されています。



農業体験よりむしろ一家の飯米を確保することが主目的。田植え、草刈り、稲刈りなど、来訪は二〜三回。

作業参加・交流型
来訪の回数や作業の種類が増え、農業体験から一歩進んだ類型。田植え・田植え・草刈り・稲刈り・脱穀などの作業に四回以上参加。
就農・交流型
来訪頻度が最も多く、年十回

全国棚田オーナー制度

類型	府県 所在地	名称	運営主体	対象作物
東北・関東地区				
I	山形県 山形市	棚田オーナー制度	棚田オーナー制度推進委員会	米
III	栃木県 茂木町入道地区	入道石段棚田オーナー制度	入道棚田保全協議会	米
I	栃木県 茂木町竹原地区	竹原 かくやの棚田「棚田オーナー」	竹原地づくり協議会	米
I	栃木県 矢板市	「残したい栃木の棚田」棚田オーナー「長瀬」	矢板21世紀農業農村活性化委員会	米
III	千葉県 葛飾市	大山千枚田オーナー制度	NPO法人大山千枚田保存会	米
II	埼玉県 鴻巣市	鶴川市棚田農産物区オーナー制度	鶴川市中山間地域振興協議会	米
I	山梨県 市川町	棚田山崎 早稲の棚田オーナー制度	早稲活性化組合	米
III	長野県 千曲市	千曲市「棚田再生」制度	千曲市棚田保全推進協議会	米
I	長野県 三木村	みどのの共和棚田(三木村)	三木村協議会	米
I	長野県 中条村	信州みどの共和棚田オーナー制度	中条村田んぼの会	米
I	静岡県 賀茂郡川島町	石部棚田村「百葉の里」	川島町棚田保全推進委員会	米
北陸地区				
II	新潟県 小国町	小国町特定農地貸付事業	山形県・新潟県・山梨県・長野県・静岡県・徳島県・高知県	米
II	新潟県 安曇野市	コシヒカリオーナー制度	安曇野市	米
II	新潟県 安曇野市	コシヒカリオーナー制度	安曇野市	米
II	新潟県 松代町	松代町グリーンリース事業	松代町	米
II	新潟県 柏崎市の山形県	たんぼオーナー	グリーンハウス農業	米
II	新潟県 柏崎市の山形県	ふるさと貸農園	松之山町	米
I	新潟県 大島村	大島村ふるさと農園	大島村企業振興課	米
I	新潟県 高田町	高田町棚田オーナー	高田町	米
II	新潟県 糸魚川市	鳥籠子の里ふるさと農園	鳥籠子の里ふるさと農園協議会	米
I	新潟県 長岡市	棚田オーナー制度	大塚農産部、JA長岡後年がかり	米
II	新潟県 北陸地区	北陸地区中山間地域棚田オーナー制度	北陸地区中山間地域振興交流協会	米
I	富山県 氷見市	氷見市棚田オーナー事業	氷見市棚田保全推進協議会	米
III	富山県 川島町	みこの棚田の学校	みこの棚田の学校実行委員会	米
I	石川県 津幡町	津幡ふるさと農園オーナー制	津幡水公園管理組合	米
I	福井県 三方町	棚田オーナー制度	(株)エコファームみかた	米
関東・近畿地区				
I	岐阜県 羽島郡	上代田棚田オーナー制度	八幡津町産業振興課	米
I	三重県 津市	丸山千枚田オーナー	紀伊町産業振興課 藤原林保	米
III	三重県 いはべ市	川原田棚田オーナー制度	川原田農産物保存会	米
III	茨城県 鹿嶋市	畑地及棚田オーナー制度	茨城県農林水産課	米
IV	東京都 大田区	棚田オーナー制度	棚田農業体験ツアー実行委員会	米
III	東京都 葛飾区	高砂寺棚田オーナー制度	地区農業者	米
I	大阪府 岸和田市	新島がたに棚田農園	新島がたに棚田農園管理組合	米
III	兵庫県 加東郡	菅原町地区棚田保存会	菅原町地区棚田保存会	米
III	兵庫県 加東郡	西山・森田町地区農産物委員会 だんだんファーム	西山・森田町地区農産物委員会	米
I	兵庫県 大塚町	株式会社おみやげ農園	おみやげ農園 山あいの農園	米
I	兵庫県 加東郡	棚田オーナー	国府町農産物活性化実行委員会	米
I	兵庫県 佐用町	乙太谷の棚田オーナー	佐用町乙太谷の棚田保全委員会	米
I	兵庫県 美作市	美作町棚田オーナー	美作農産部	米
I	兵庫県 村岡町	大塚だんだん田んぼの会	大塚だんだん田んぼの会	米
I	兵庫県 須磨川町	柏原棚田農園	地区農業者	米
I	兵庫県 三田市	上柳棚田オーナー	上柳農産物生産者協議会 棚田協議会	米
I	兵庫県 養父市	種土活性化委員会(棚田協議会)	種土活性化委員会(棚田協議会)	米
I	兵庫県 市川町	寺家農産物保全委員会	寺家農産物保全委員会	米
III	奈良県 新田町	明日香村地区農産物会社(あすの農産物)	棚田・ネットワーク実行委員会	米
I	和歌山県 海南市	高砂谷棚田米作り体験	高砂谷農産	米
中部・信濃地区				
I	鳥取県 岩美町	棚田プチファーマーズ制度	いのみ田を守る会	米
I	鳥取県 岩美町	棚田プチファーマーズ制度	つくぬ棚田ファーマーズ	米
I	静岡県 村木村	ひきのき村大井谷棚田オーナー	ひきのき村の会	米
III	静岡県 浜岡郡	上田・平谷棚田保存会	上田・平谷地区青年会	米
IV	静岡県 三島市	新谷棚田オーナー制	上柳農産	米
I	岡山県 西条市	湯の原米づくりオーナー制度	湯の原米づくりオーナー制度実行委員会	米
III	山口県 防府市	棚田オーナー制度	棚田協議会	米
I	山口県 津和野町	津和野の棚田オーナー制度	津和野町棚田活性化協議会	米
III	山口県 徳地町	三谷いしがき棚田オーナー制度	三谷いしがき棚田会	米
I	山口県 下関市	田んぼのオーナー制度	内田町農産物地産物振興協議会	米
I	愛媛県 五十嵐町	五十嵐町棚田体験ツアー	五十嵐町・東谷地区棚田を守る会	米
III	愛媛県 柳井町	千枚田オーナー制度	柳井町農産部	米
九州地区				
I	福岡県 糟田町	美濃山麓地たんぼオーナー	上津野町らづくり推進協議会	米
I	福岡県 浮石町	浮石町棚田オーナー制度	浮石町棚田保全協議会	米
I	佐賀県 高井町	棚田米オーナー制度	伊賀土産物協会	米
I	長崎県 外海町	大中棚田オーナー制度	大中棚田保全協議会	米
I	熊本県 阿蘇市	各地区棚田オーナー	各地区棚田保全協議会	米
IV	熊本県 矢野町	常盤田オーナー制度	常盤協議会	米
I	大分県 山崎町	山崎町棚田オーナー制度	酒井・台・若狭棚田を守る会	米
I	宮崎県 日向市	坂元棚田オーナー制度	酒谷グリーンツーリズム協議会	米
I	鹿児島県 串本町	米作りオーナー制度「やってみよう」	地区農業者団体	米

棚田オーナー制度 千葉県 鴨川市



問い合わせ先
特定非営利活動NPO法人
大山千枚田保存会
TEL:0470-99-9050
ホームページURL
<http://www.senmaida.com/>

千葉県鴨川市は、房総半島の南東部に位置する人口約三万人の都市です。温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、内陸の長狭地区では、

名産「長狭米」の稲作が盛んです。

市西部の中山間地域には、「日本の棚田百選」にも選定された「大山千枚田」が広がります。

今でこそ日本の原風景としてその価値が見直されている棚田ですが、

傾斜地に小さな田が段々状に続く、作業の効率の悪い、機械の導入も難しい厄介者として、

耕作放棄地と化しつつありました。

そこで、地元農家は、「大山千枚田保存会」を結成、

「千枚田(棚田)オーナー制度」を作り、都市住民との交流による稲作にチャレンジしました。

ここでは、都市住民との交流による棚田再生、さらには就農による定住者の確保をも目指す

大山千枚田の棚田オーナー制度を取り上げます。

農業特区申請にまで発展した
千枚田オーナー制度

十月十日、大山千枚田の拠点

棚田トラスト制度や大豆畑トラ

「棚田倶楽部」で、平成十六年度

スト制度の会員、今年から始ま

大山千枚田収穫祭」が開催され

った酒づくりオーナー制度のメ

ました。棚田オーナーのほか、

ンバーなど、約四百人が集まる

今年鴨川市は、千枚田オーナー

ました。

ほどの盛況ぶりでした。

鴨川市長の代理で出席した市

農林水産課・渡辺寿雄課長の

「都市との交流により棚田を再生

させるといふ、大山千枚田保存

会の活動には大いに共感し、力

を得ています」との言葉通り、

今年鴨川市は、千枚田オーナー

ました。

制度に関する農業特区を申請し、

指定を受けました。

収穫祭の主役は「新米」。地元

の主婦がおこわやおにぎり、お

すしとお米を堪能できるよつさ

ままな米料理を作り、都市住

民が味わう。大人と子供の共同

作業「もちつき」まであります。

猛暑や台風に耐えて米が無事

に突ったことを地元農家と都市

住民が喜び、分かち合い、語り

合つ、豊かな時間の流れがあり

ました。

交流から定住へ棚田再生による地域おこし

「大山千枚田オーナー制度」



オーナー制度が生み出す
交流の輪

「大山千枚田写真コンテスト」や「かかしコンテスト」の表彰式も行われました。写真コンテストには、「日本が誇る棚田の美しさを広く世に伝えたい」と願うアマチュア写真家の作品が多数出品され、優秀作品は棚田倶楽部で販売されるカレンダーにも採用されます。棚田の風景を愛する写真家たちも、大山千枚田保存会の活動を側面から支える貴重な存在です。

一年間、害鳥などから田んぼを守り続けた十数体のかかしは、ユニークさを競うコンテスト終了後、地元の僧侶の太鼓と読経のなか、おたき上げて供養されます。

表彰者には地元企業から多数の商品が贈られ、棚田に集まる人の流れに期待していることが分かります。

自分で作ったお米を
担ぐ喜び

祭りの最後は、恒例の「お米ありがとう首頭」。地元の人たち



特定非営利活動 NPO 法人大山千枚田保存会 理事長

いしだみつじ 石田三示さん

二畝、棚田の枚数は三百七十五枚です。傾斜地にあるうえ、区画が狭く、形も一定でない棚田では機械の導入が難しく、省力化が進みません。そのため、高齢化による耕作放棄や後継者不足は一層深刻で、目に見えて休耕地や荒廃地が増加していました。

地元の組合は農産物直売所の開設やグリーンツーリズムの受け入れを試みましたが、地域外の人を取り込むほどの効果はなく長続きしませんでした。

平成六年には、複数の地元組合が集まって、市に対して新しい直売所の開設や農産物加工施設の整備を働きかけました。それを受けて、平成七年、市の農林水産課は、農林水産省の地域農業基盤確立農業構造改善事業制度の方向性をふまえた「鴨川リフレッシュユビレッジ構想」をまとめ、翌平成八年には国庫補助事業として採択されました。

この構想の柱の一つが棚田の管理施設の整備です。大山地区でも構想を受けて棚田保全への取り組みを始め、平成九年には任意団体として大山千枚田保存会が発足しました。保存会は、

交流から定住へ 定住者発掘が制度の狙い

収穫祭のにぎわい、それだけが制度の目的ではありません。オーナー制度が地域を興し、この地に定住を望む者を発掘すること、これが真の目的です。制度創設の経緯やしくみ、狙いについて、NPO大山千枚田保存会の大山千枚田の水田面積は約三・

田んぼを守りたい 安易なグリーンツーリズム ではだめだった

「自分の子供でさえ耕さない田んぼで、米を作ってみたい」という都会の人がたくさんいるんだ。この石田さんの言葉でした。

都市住民の力を借りて 蘇った棚田、実った稲穂

平成十一年には、大山千枚田が農林水産省の「日本の棚田百選」に選ばれ、東京に最も近い棚田として注目されました。地元にも棚田に対する誇りが生まれ、同年の秋には、三十九区画四十六枚の棚田を選び、一区画約百平方メートルを三万円で募集したところ、予想をはるかに上回る百七十名以上の応募があり、三十九名のオーナーが選考されました。

オーナー制度の特徴

大山千枚田の棚田オーナー制度には、次のような特徴があります。

特徴① 農地の契約形態がユニーク

制度の開始時には農地法の制約があり、市が農家から農地を借り上げ、市がオーナー個人と農地利用契約を結ぶ形態をとりまし

3月 中旬 田おこし



5月 中旬 田植え



6月 月上旬 草刈り



7月 中旬 草刈り



9月 月上旬 稲刈り



10月 月上旬 収穫祭



も棚田オーナーたちも、一つの輪になり踊ります。そして、新米の引き渡しです。例年、棚田オーナーが持ち帰れるお米は一人平均約三六キログラム。棚田トラスのメンバーは、同じ三六キログラムが参加口数に応じて均等に配分されます。

参加者の瞳がいちばん輝くのは、お米を受け取る時。春の田植えから夏の草刈り、秋の稲刈りに至るまで、自分の手で作り上げたお米を手にする瞬間で

地権者約二十名、地元の有志住民約百二十名に加え、公募による都市部の支援者約三百七十名で構成されています。

都市住民は仲間 発想の転換が 制度を生み出す

「棚田を都市住民に提供する」とこんな考え方ははじめからあったわけではないと、石田さんは振り返ります。

「このあたりの地域おこしは『都会に負けるものか』という都会に対する対抗意識ばかり強いものでした。都会の人が棚田のよさをわかってくれるなどとは考えもしなかったのです。しかし、十数年前都会から鴨川に移住して農業を始めた人から、『都会と田舎との親せきつきあい』という発想を教えられました。棚田オーナー制度は『都会人は仲間』という発想の転換が生み出したものなのです。

しかし、対抗意識を捨て、都市の住民の力を借りて棚田を守るという考えは、地元の理解を得るのが大変でした。

「地権者に『土地を貸りたい』と頼んでも、不思議そうな顔をされるだけでした。都会の住民に棚田を貸すことが地域おこしにつながるなんて、想像すらでき

また、平成十二年には地域農業基盤確立農業構造改革事業（農業資源活用型）を利用して、棚田の管理施設「棚田倶楽部」が完成し、オーナーのみならず、棚田を訪れる人々の憩いの拠点となりました。

平成十二年の米作りの季節には、オーナーたちは家族や友達

棚田オーナー制度 千葉県 鴨川市

棚田オーナー制度の仕組み



な右図参照)。更新期間も農地法の制約から最大五年間です。

棚田の管理や制度運営は大山千枚田保存会が請け負い、農業の指導やオーナーとの交流は保存会に所属する地元農家が行います。

現在は大山千枚田に加え周辺四集落の棚田のエリアが全国でも珍しい棚田に関する農業特区に指定され、平成十六年度から周辺四集落の棚田については、農業特区の制度を活用して地元

農家とオーナーとの直接契約や五年間を超える更新も可能となり、本格的なオーナー制度を実現しています。

2 田に入ることも参加条件

オーナーは、年八回の作業日に現地に足を運び、積極的に田んぼに入って農作業を行うのが原則ですが、無理なときは地元農家が応援します。地元農家の指導による農作業なので、農業の未経験者でも安心して取り組みます。

く、オーナーよりも横のつながりが密なほどです。

ほかに、大豆畑トラスト制度や、酒米を作る酒づくりオーナー制度など、数多くの制度が作られています。棚田に人が集まるのを見て、畑地を貸したいという人も現れ始め、畑によるオーナー制度の検討も進んでいます。

既に四名が定住 若者も移り住んできた

大山千枚田の棚田オーナー制度の定員は、現在は百三十六名

毎年の新規は十数人分しかありません。多数の応募に応えるため、周辺の集落でも同様の制度を創設して、保存会からの紹介でオーナーを集めはじめました。「各集落には、『田んぼで稼ぐ』ことが目的ではない、人を集めることが集落にとって大切なんだ」と口を酸っぱくして言い聞かせています。集落ごとの特色を出し、農作業の面倒をしっかりと見て運営すれば、人は必ず定住してくれれます。実際、大山千枚田と同様、多くのオーナーが翌年

3 収穫よりも棚田の保全

オーナーと保存会とが交流を通じて、協力しながら棚田の耕作を継続し、美しい景観を保全することが目的なので、一定の収穫を約束する制度ではないことも特徴の一つです。

収穫よりも、子供への環境教育、あるいは将来の田舎暮らしの足がかりになることを考えている制度です。

オーナーからトラスト制度へ 交流が生んだ制度の広がり

オーナー制度の予備軍を想定して創設された棚田トラスト制度は、オーナー制度の成功の証といえるかもしれません。一口三万円の参加費で、田んぼ五反を五十口(一口当たり百平方メートル)でトラストし、共同作業で稲作を行うしくみです。日常の管理

は保存会が行い、収穫したお米は参加口数に応じて均等に配分されます。「気軽に稲作を体験したい」という層を中心に、オーナー制度とは違った人気を集めています。

「田んぼに来ることは『義務』でなく『権利』です。稲作を楽しむ権利を思うと思えば、自然に足も向くはず。共同作業は棚田を愛する仲間と知り合える場でもあるため、参加率は高



度への更新を希望しています

都市との交流で棚田を保全するという目標を達成した棚田オーナー制度ですが、石田さんは「交流が本来の目的ではありません」と強調します。

「いちばん大事なことは、将来の地元が『この人に来てほしい』と思う人が定住してくれることです。五年間交流を続けられれば、以上にのほります。

農家の人柄も分かってもらえます。その上で『定住したい』と言ってくれる人なら、地元も安心して迎えられます」

鴨川に移り住んだオーナーは、定年組、若者を含わせて計四名です。さらに、都会にも住居を持つ半定住の人や土地を探している人を含めれば、その数は倍以上にのほります。

「地域にはいろいろな個性が必要。棚田オーナーには、大学教授や気象予報士などの多彩な人材がそろっています。その人たちに力を借りながら、鴨川の地域おこしを進めていくことが、棚田オーナー制度の究極の目標であり、私たちの夢でもあります」

棚田オーナーはこんな人たち

法政大学人間環境学部・環境サークルの皆さん

サークルで190平方メートルの棚田のオーナーとなり、月一回は訪れています。田植えは、今や新入生歓迎の恒例行事となりました。

収穫祭などの準備では、前日から泊まり込んで手伝いをする代わりに、宿泊費を免除してもらっています。OBの中には、保存会の運営に加わって活躍している人もいます。



東京都大田区から来た越智さん

雑誌で棚田オーナー制度を知って申し込み、今年で五年目になります。ご夫婦そろって、年に六回ほどは棚田を訪れます。「五年間通ったので、一通りのことは自分でするようになりました」と語る越智さん。手作りの農業にすっかり魅せられています。



千葉県船橋市から来た小原さん父娘と岩浅さん一家

ご近所同士の小原さんと岩浅さんは、「農家の手助けがなければ、とてもお米は作れません」と、地元農家に感謝します。「子供たちに、土に触れて作物を作る喜びをもっと教えたいですね」と、今後も続ける予定です。最近では子供たちもお米の大切さが身に染みたらしく、こぼしたご飯も拾って、一粒残らず食べるようになりました。



左：小原さん父娘 右：岩浅さん一家